

別冊

事務事業概要

令和8年5月

防災対策部

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>(防災対策総務課) 課長 牧野 浩也 (059-224-2181) ○防災対策部の運営</p>	<p>1 部の運営 部の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関する事務を一元的に行う。</p> <p>2 三重県防災・減災アクションプランの推進 災害等から県民の命を守るため、「三重県防災・減災アクションプラン」に掲げた防災・減災や国民保護の取組を着実に推進する。</p>
<p>(消防・保安課) 課長 中瀬 元浩 (059-224-2108) ○消防・保安行政の推進</p>	<p>1 消防行政指導事業 消防団員の入団促進・退団抑制、企業等に向けた消防団活動の理解・協力の促進及び女性消防団員への活動環境の改善等を目的として、市町が行う取組をモデル事業として実施する。また、大規模災害時の消防団の対応力の向上のため、引き続き、消防団員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進に取り組む。さらに、市町による消防の広域化及び連携・協力に向けた取組を促進する。</p> <p>2 救急救命活動向上事業 救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施する。</p>

項 目	概 要
(つづき)	<p>3 高圧ガス指導事業 南海トラフ地震の発生に備えるため、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果をふまえ、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しを行う。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガスによる事故発生を未然に防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査及び保安検査や立入検査の実施、自主保安の推進を目的としたセミナー等を実施する。</p> <p>4 銃砲火薬類許認可指導 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費等の規制を行うことにより火薬類による災害を未然に防止し、立入検査等により保安を確保する。また、猟銃等の製造・販売に対する規制を行い、公共の安全を確保する。</p> <p>5 電気工事業等指導事業 電気工事業業者の登録及び電気用品販売店への立入検査並びに電気工事士免状の交付等により、一般用及び自家用電気工作物の保安の確保を図る。</p> <p>6 消防法関係免状交付・資格者講習事業 火災予防の啓発、消防用設備の設置指導、危険物取扱者及び消防設備士の免状交付、講習並びに危険物規制の消防機関との連携により、火災及び危険物事故等の防止を図る。</p> <p>7 防災ヘリコプター運航管理費 災害や山岳遭難、水難事故等の発生時に、傷病者等の救助、救急搬送等を迅速かつ的確に行うことができるよう、防災ヘリコプターを安全かつ適正に運航する。</p>

項 目	概 要
<p>(災害対策推進課) 課長 中山 太志 (059-224-2189) ○災害対策活動の基盤整備</p>	<p>1 災害対策管理費 集中豪雨や台風、地震による大規模災害に備え、被災者の避難生活に必要な物資の備蓄や広域防災拠点の機能を強化するため、国が策定予定のガイドラインを参考に、新たな南海トラフ地震被害想定結果等を反映した備蓄調達方針の見直しを行う。 また、「三重県広域受援計画」について南海トラフ地震をふまえた新たな計画として見直しを行う。</p> <p>2 広域防災拠点施設維持管理費 大規模災害時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う広域防災拠点の適切な維持管理を行う。</p> <p>3 防災行政無線整備事業 通常通信手段が遮断された場合においても、災害対策活動に必要な通信を確実に確保するため、防災通信ネットワークにおける衛星系防災行政無線設備について、新規格への対応に向けた設備の更新を行う。</p> <p>4 防災情報プラットフォーム事業 防災情報プラットフォームにおいて、防災情報システムによる災害情報の収集や災害対応を行うとともに、県民に対し、「防災みえ. j p」ホームページによる気象情報やSNS等を活用したわかりやすい防災情報の提供、メール等配信サービスによる気象情報の提供を行う。 また、国からの新たな災害情報の提供や、スマートフォンの普及に対応したホームページの最適化を行うなど、より利便性の高いプラットフォームをめざし、昨年度からの当該プラットフォームの更新を完了させる。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p> <p>(災害即応・連携課) 課長 柳澤 崇志 (059-224-2186) ○災害即応体制の整備</p>	<p>5 三重県地域防災計画の推進 災害対策基本法に基づく県の総合的な防災計画として、国の防災基本計画や制度改正、各部局や防災関係機関からの意見、直近の災害で明らかになった課題等を反映した修正を行い、「自助」「共助」「公助」の取組を推進する。</p> <p>6 地震対策推進事業 南海トラフ地震対策を一層強化するため、能登半島地震の教訓等もふまえ、平成 25 年度に公表した被害想定を見直し、新たな被害想定を作成・公表、「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定や南海トラフ地震対策に特化した計画の策定に向けて取り組む。 また、住民等が津波から円滑かつ迅速に「逃げる」ことができるよう、新たな被害想定をふまえて「津波災害計画区域」の指定を行う。</p> <p>1 災害即応力強化推進事業 災害発生時または発生するおそれがあるときに、初動の段階から迅速かつ的確に災害対策活動を展開できるよう、過去の災害の教訓をふまえ、実践的な訓練を実施する。訓練をとおして平時から情報収集や分析、対策立案能力の向上を図り、オペレーション機能を強化するとともに、災害時に第一線で対応する市町の災害対策活動強化の支援に取り組む。</p>

項 目	概 要
<p>(地域防災推進課) 課長 河村 孝祐 (059-224-2184) ○地域防災力の向上</p>	<p>1 「みえ防災・減災センター」事業 三重県と三重大学が共同で運営している「みえ防災・減災センター」において、災害対応をマネジメントできる県・市町職員の育成や、地域の防災活動を担う「みえ防災コーディネーター」の養成、県内の学生等の若者を対象とした「みえ学生防災啓発サポーター」の養成を行うとともに、地域で行う防災活動等を支援する。 また、シンポジウムの開催等により、県民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>2 地域防災力向上支援事業 地域防災力の向上を図るため、地震体験車による啓発活動や防災訓練等により、地域で取り組む防災活動を促進するとともに、地域防災の重要な担い手である自主防災組織の活動を支援する。</p> <p>3 地域減災対策推進事業 市町による避難所の環境改善や孤立地域の防災対策の充実を図るため、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により支援を行う。 また、津波避難タワー等の一時避難施設や避難路の整備、耐震シェルターの設置助成等に取り組む市町に対しても同補助金により支援を行う。</p> <p>4 避難行動促進事業 県民が外出先においても津波等から避難できるよう、三重県独自の防災アプリによる情報発信や普及促進を図る。</p>

項 目	概 要
<p>(危機管理課) 課長 坂倉 丈夫 (059-224-2734) ○危機管理・国民保護の推進</p>	<p>1 危機管理推進事業 危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修等を行う。</p> <p>2 国民保護対策の推進 有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国及び関係機関と連携した国民保護訓練を実施する。また、有事の際に県民の命を守るため、避難施設の指定を進めるとともに、県民が適切な避難行動をとれるよう周知啓発を行う。</p>